

3 km圏内への一時立入りについて

平成23年8月9日
原子力被災者生活支援チーム

1. 3 km圏内への一時立入り

○東京電力(株)福島第一の原子炉施設の安全性評価がなされたことを受け、立入者の安全を十分確保した上で、3 km圏内への一時立入りを認めることとする。

- ・住民：通常のバスオペレーションにより立入り
 - ・事業者：通常の公益立入りとして立入り
- ※ただし、放射線管理者の帯同を要件とする。

2. 時期

- ・住民及び事業者ともに、8月中にも開始を目指す。

3. 留意点

- ・事前に十分な線量及び道路状況等の調査を行う。